

記者発表資料
令和5年5月24日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
園芸推進課 022-211-2337
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年5月10日～5月19日

(2) 測定結果

農産物16点(9品目)、林産物27点(8品目)、水産物158点(18品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	9	16	16	-	-	-	16	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	8	27	21	4	2	-	27	-	-	-	-
			77.8	14.8	7.4	-	100.0	-	-	-	-
水産物	18	158	157	1	-	-	158	-	-	-	-
			99.4	0.6	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	35	201	194	5	2	-	201	-	-	-	-
			96.5	2.5	1.0	-	100.0	-	-	-	-

イ 農産物（採取日 令和5年5月9日～5月14日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ネギ	石巻市（露地）	不検出	100
キャベツ	登米市（露地）		
ネギ	亶理町（露地）		
タマネギ	亶理町（露地）		
キュウリ	栗原市（施設）		
ダイコン	大崎市（施設）		
タマネギ	大崎市（施設）		
ネギ	美里町（露地）		
タマネギ	涌谷町（施設）		
サヤエンドウ	仙台市（露地）		
キュウリ	仙台市（施設）		
レタス	仙台市（露地）		
ネギ	仙台市（露地）		
タマネギ	仙台市（露地）		
チンゲンサイ	仙台市（施設）		
ミズナ	仙台市（施設）		

ロ 林産物（採取日 令和5年5月3日～5月15日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム		
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値	
タケノコ	登米市（野生）	不検出	100	
ワラビ	登米市（露地）			
タケノコ	登米市（野生）			
ウド	登米市（露地）			
ウド	石巻市（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
原木シイタケ	栗原市（露地）			
原木シイタケ	栗原市（露地）			
原木シイタケ	栗原市（露地）			
コシアブラ	大崎市（野生）			
ゼンマイ	大崎市（野生）			23
ワラビ	加美町（野生）			不検出
原木シイタケ	大衡村（露地）			10
原木シイタケ	大衡村（露地）			不検出
原木シイタケ	大衡村（露地）	9.0		
タケノコ	栗原市（野生）	不検出		
タケノコ	栗原市（野生）			
タケノコ	栗原市（野生）			
タケノコ	丸森町（野生）			
タケノコ	白石市（野生）			
タケノコ	栗原市（野生）			
タケノコ	栗原市（野生）	8.6		
タケノコ	栗原市（野生）	29		
タケノコ	栗原市（野生）	46		

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カナガシラ	仙台湾	金華山以南	不検出	100
カナガシラ	仙台湾			
カナガシラ	仙台湾			
カナガシラ	仙台湾			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ヒラメ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マサバ	仙台湾			
マサバ	仙台湾			
マサバ	仙台湾			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マダラ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マトウダイ	仙台湾			
マトウダイ	仙台湾			
イワナ	大倉川支流横川 (仙台市青葉区)	川魚	6.5	100
イワナ	大倉川支流横川 (仙台市青葉区)		不検出	
イワナ	大倉川支流横川 (仙台市青葉区)		不検出	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)江東微生物研究所	農産物	3.3 ~ 5.7
(一財)新潟県環境分析センター	林産物	4.4 ~ 8.6
ユーロフィン日本総研(株)		7.3 ~ 19
宮城県	水産物	7.4 ~ 9.1
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)九州環境管理協会		4.5 ~ 7.5
(一財)日本食品検査		0.90 ~ 10
(一財)日本食品分析センター		0.62 ~ 0.72
(一社)日本海事検定協会		0.65 ~ 9.6
(株)KANSOテクノス		0.52 ~ 9.7
(株)静環検査センター		9.7 ~ 14
(株)総合水研究所		0.96 ~ 12
(公財)海洋生物環境研究所		0.56 ~ 8.7
東北緑化環境保全(株)		0.74 ~ 13
ユーロフィン日本総研(株)		0.71 ~ 13

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

（1）測定年月日

令和5年5月9日～5月16日

（2）測定結果

検査の結果、19点が超過し、廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。検査結果の概要は次のとおりです。

※スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値100(Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物（食品）の放射性物質非破壊検査実施状況

（令和5年5月24日公表分）

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル			スクリーニングレベル			スクリーニングレベル			
		以下	超過	計	以下	超過	計	以下	超過	計	
林産物	タケノコ	1,306	24	1,330	469	19	488	1,775	43	1,818	
合計		1,306	24	1,330	469	19	488	1,775	43	1,818	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914